

マイナンバーカードに関するお知らせ

◆マイナンバーカードをお持ちの方へ

お好きなキャッシュレス決済で、上限5千円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントの申し込みのサポートは、役場住民課、地域住民課で行っています。

【お持ちいただくもの】

- 1 マイナンバーカード
- 2 決済サービスの情報（カードなど）

- 3 マイナンバーカード発行時に自身が設定した数字4桁の暗証番号

※3月31日までにマイナンバーカードを申請していただいた方が対象になります。また、希望する決済サービスによっては、3月31日までに決済、現金チャージを済ませる必要がある会社もありますので、お早めに申請をお願いします。

◆3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が始まります

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申し

込みが必要です。申し込みはマイナンバーからできますが、役場本庁住民課、佐賀支所地域住民課で申し込みのサポートを行っています。

【マイナンバーカードの健康保険証利用とは】

・オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局では、マイナンバーカードを持参すれば健康保険証がなくても受診できます。オンライン資格確認が導入されていない医療機関・薬局では、引き続き健康保険証が必要です。

◆マイナンバーを見られるのが不安な方へ

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。

そのほかご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

◆マイナンバーカード申請サポート(無料)を行っています

「マイナンバーカードの申請がまだ済んでいない」、「カードを作

りたいが申請の方法がよくわからない」という方へ、役場で職員が申請をサポートします。いつでも作成できますのでお気軽にご相談ください。

【サポート内容】

- ・顔写真撮影
- ・マイナンバーカード申請の代行

【受付時間】

・午前8時30分～午前11時30分
・午後1時～午後4時30分

（※土日祝日・年末年始を除きます）

【お持ちいただくもの】

- 1 通知カード
- 2 本人確認書類

◆マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードは、申請してから、発行までに約1カ月ほどかかります。交付の準備ができた際には、役場から案内のハガキを郵送します。

【お持ちいただくもの】

- 1 通知カード
- 2 印鑑(認印)
- 3 交付案内のハガキ
- 4 本人確認書類(A欄の1点もしくはB欄の2点。有効期限

があるものは有効期限内に限

ります)

A欄

運転免許証・運転経歴証明証(平成24年4月1日以降のもの)・パスポート(旅券)・住民基本台帳カード(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮在留許可書

B欄

健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や社員証など

【注意事項】

マイナンバーカードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しください。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒にお願いします。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所地域住民課 総合窓口第2係

☎ 5513701